農林水産商工委員会資料

(農林水産部所管分)

■報告事項

①水産業における諸課題について(農林水産総務課、水産課) … P1~2

令和3年1月14日 農 林 水 産 部

水産業における諸課題について

【農林水産総務課、水産課】

1. 漁具等リース事業の実施について

(1) 経緯等

- O 「水産業成長産業化沿岸地域創出事業」(通称:漁具等リース事業)は、令和元年度に開始された国の補助事業で、漁業者が定置網の漁具等を2分の1の負担で、リース方式で導入できるよう支援するもの。
- O 島根県においては、必要な組織(地域委員会、成長産業化審査会)が設置されていないなど、事業が実施されていない状況。

(2) 対応状況

- O JF しまねに対し水産業協同組合法に基づき報告徴求(令和2年12月4日) 【報告を求めた事項】
 - ① 現時点において当該事業に取り組んでいない理由
 - ② 当該事業に取り組む考えがあるか否か
 - ③ 当該事業の実施に向け、2つの組織(地域委員会、成長産業化審査会)の設置を含めた今後の取組方針とそのスケジュール
- O JF しまねからの報告(令和2年12月19日)【報告内容(概要)】
 - ① リース物件(漁具)に保険(共済)をかける必要があるが、その掛金が高く、漁業者の事業メリットが少ない。また、JF しまね以外の漁協 (海士町漁協)分の事業をどうするかで県との間で調整していた。
 - ② 取り組む考えがある。
 - ③ 理事会で事業実施上必要な2つの組織の規約を承認し諸手続中であり、 今年度内に事業開始予定である。

(3) 今後の進め方

- 事業を実施しなかった理由について、
 - 導入する漁具等の損害保険料が高いので補助事業のメリットが小さいという 課題があったとしているが、少なくとも定置網では昨年4月に保険制度が見 直され課題が解消されており、合理的な理由となっていないことから、
 - ⇒ 現在実施中の常例検査において再度事情を確認する予定

○ 事業実施に向けたスケジュールについて、

今年度中に事業着手予定であることは記されていたものの、今後の具体的なスケジュールが示されておらず、組織内部で十分な検討が行われているのか不明であったため、

⇒ JF しまねに対し追加で報告徴求(令和2年12月28日) 【報告を求めた事項】

- ① 事業実施に向けた具体的なスケジュール(地域委員会、成長産業化審 査会の設置、リースの開始(地域計画の策定、交付申請)時期等)
- ② 1回目の報告にあたり、JF しまね内部の意思決定機関(理事会等)での検討の有無と検討があった場合にはその議事録